

基本事業コード	06080001	担当課所名	保健センター
基本事業名 予防接種事業			
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	1	誰もが元気なまちづくり
	施策	2	市民の健康支援
			総合振興計画 84 ページ

基本事業の概要
 予防接種法に基づく定期一類疾病予防接種(三種混合、BCG、ポリオ、麻疹風疹混合、日本脳炎)を実施する他、任意の予防接種として、中学3年生のインフルエンザ予防接種、75歳以上の高齢者への肺炎球菌予防接種の助成を行い、個人の発病と重篤化を防止し、まん延の予防に努めてもらう。なお、日本脳炎の予防接種については、現在積極的な勧奨を行っていない。

対象	[定期接種]乳幼児・小学6年生・中学1年生・高校3年生・65歳以上の市民 / 【任意接種】中学3年生(インフルエンザ)・75歳以上の市民(肺炎球菌ワクチン)
意図 (対象をどのようにしたいか)	個人の発病と重篤化を阻止し、まん延の予防に努めてもらう

基本事業指標	指標の算式	単位	21年度	評価年度(22年度)		24年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
定期予防接種の接種率(年度末)	接種人数÷対象人数	%	80.1	95	85.4	95	県内市町村平均(H21年度)81.3
中学3年生のインフルエンザ予防接種の接種率(年度末)	接種人数÷対象人数	人	63.8	80	66.8	95	
75歳以上の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種率(年度末)	接種済人数÷75歳以上の高齢者数	人	-	75	46.3	80	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			22年度	単位	事務事業評価 24年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	実績値(下段)			
01	一類定期予防接種事業	指標	各種予防接種の接種人数	22,000	人	B	○	
			60,454,158	66,583,250	71,200,000	17,320	維持 拡充	
02	中学3年生インフルエンザ予防接種事業【任意予防接種】	指標	中学3年生インフルエンザ予防接種の接種人数	600	人	A		
			1,361,000	1,530,000	1,800,000	532	縮小 縮小	
03	★肺炎球菌予防接種事業【任意予防接種】	指標	肺炎球菌ワクチン接種人数	4,650	人	C	◎	
			282,500	4,832,000	2,200,000	2,797	維持 拡充	
04	新型インフルエンザ予防接種費用助成事業【任意接種】	指標	-	-	-	0	維持 維持	
			1,464,300	0	0	0		
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		66,566,000	80,458,000
事業費の合計(円) (A)		63,561,958	72,945,250
財源内訳	国庫補助金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他特定	0	0
	一般財源	63,561,958	72,945,250
正規職員	業務量	4.00人	4.50人
	人件費(B)	24,662,400	26,957,556
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.38人	0.31人
	人件費	554,000	457,000
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		88,224,358	99,902,806

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×			
	維持	×			×
	縮小	×		×	×
	休廃止		×	×	×
皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	予防接種法に基づき、定期予防接種と任意予防接種(中3インフルエンザ)を実施しており、指標を予防接種率で設定した。一類定期予防接種の接種率は、昨年度に比べ、広報回数を増やした他、新生児訪問検診の際に予防接種の説明を丁寧にしたことで、新生児への予防接種率が増加した。しかし、国が推奨する接種率95%まで10ポイントの開きがある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 現在、秩父郡市医師会の協力を得て、集団予防接種と個別予防接種を実施している。また、集団予防接種の一部を除き、秩父・吉田・荒川の各保健センターで実施しているため、市民により多くの接種機会を提供することができ、市民サービスに繋がっている。コストおよび、市民の利便性、事業実施の安全性も考慮しながら、現在集団接種で実施している予防接種も委託医療機関での個別接種が可能か、検討・改善が必要である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 集団予防接種は、接種率が高く、コストを抑えることができる。安全性を考慮し、できる限り常勤職員で実施するよう各保健センター間で協力体制のもとスタッフを組んでいるもののスタッフが足りず、多くの臨時職員を単発的に雇用している。市民の利便性を踏まえ、接種にかかる費用(医師報酬費・臨時職員賃金、ワクチン費用等)の妥当性、接種時や副反応に対する緊急対応の安全性等を考慮して事業の見直しを行い、今後は、国で推奨している個別接種化に向けての検討が必要。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述	
枝番号03肺炎球菌予防接種事業については、22年度の5月から開始をしたため周知不足により接種率が低かった。23年度以降は敬老会など対象者が集まる様々な機会に出向き接種による肺炎予防の効果の説明していくため、最重点化する事業として選択した。	
枝番号01一類定期予防接種事業について、感染性の疾病のまん延防止には、やはり予防接種を受けることが重要となる。	
接種にあたっては秩父郡市医師会をはじめ、その他の医療機関との契約により、現在、保健センターや学校での行なう集団接種、と医療機関で受ける個別予防接種の併用で行っている。感染症の予防のためには接種を受けることが重要であり、各種予防接種の接種率は高い数値を示しているが、国が推奨する接種率95%までポイントに大きな開きがあるので、新生児検診や10ヶ月検診、1歳半、3歳児検診の度に周知を徹底していく。	
また、国の方針により、平成22年度から日本脳炎ワクチン接種についても再び積極的勧奨を行なっていくことになったため、秩父市においても平成23年度から再開した。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	枝番号03肺炎球菌予防接種事業について、敬老会など対象者が多く集まる様々な機会に出向き、肺炎予防の効果の説明する。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	予防接種のより安全性の観点から、接種にあたっては個別接種が望ましいが、コストの問題や医療機関への負担が問題となる。今後は秩父郡市医師会等医療機関と検討を重ね、より安全性が高く、市民の利便性も考慮しながら改善を図っていく。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
住民の接種の受けやすさ、安心感を考慮して実施していくことにより、受診率向上を図り市民の健康を守る。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	健康 守	電話番号 0494-22-xxxx
----------------------	------	----------------------